平成２５年（フ）第２０３号
群馬県高崎市吉井町吉井川483番地５　コーポ滝の宮102－２、住民票上の住所群馬県高崎市吉井町岩崎1440番地
債務者　鈴木美佐男
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎はるか
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第１２０号
山口市小郡新町７丁目８番20号
債務者　西　　洋栄
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中光　弘治
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５２号
秋田県北秋田市綴子字太田屋敷後91番地２
債務者　齋藤　英勝
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２５年（フ）第４５号
山口県長門市仙崎1565番地第１
債務者　永井　輝昭
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中光　弘治
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２５年（フ）第５０５４号
大阪市東成区中本２丁目３番18―423号
債務者　倉田　　勇
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　和徳
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９１号
青森県十和田市大字藤島字藤島50番地28
債務者　川村　毅志
1　決定年月日時　平成25年11月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　典子
4　破産債権の届出期間　平成25年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第１００号
山口県宇部市中村２丁目３番５号エミグラント101号、住民票上の住所山口県宇部市恩田町３丁目３番15―５号
債務者　益田　一広
1　決定年月日時　平成25年11月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　雅之
4　破産債権の届出期間　平成25年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第２０６３号
札幌市白石区米里５条１丁目４番11号　リヴィエール201号
債務者　藤田　和之
1　決定年月日時　平成25年11月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原洋介
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５０９２号
大阪市大正区小林西２丁目７番17号　チトセマンション302号
債務者　黒沢　孝江
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵田　雄久
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７１６号
愛知県春日井市中央通２丁目49番地　グローリアス春日井中央通503号室
債務者　森　　恵
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴垣　幹生
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１７７３号
名古屋市守山区向台２丁目2005番地　ロジュマン向台105号室、住民票上の住所愛知県一宮市三条字古川1872番地
債務者　伊藤　弘泰
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　義典
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２１２号
千葉県山武市富田トの487番地
債務者　寶田　栄二
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　清治
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第２０４２号
横浜市栄区長沼町568番地21
債務者　安藤美紗子
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伴　　広樹
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月28日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８６６号
東京都稲城市大丸125番地の１中央ストアー205
債務者　瀧上　　正
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月31日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部